

2025年8月6日

株主各位

東京都町田市森野一丁目7番23号  
株式会社オーネックス  
代表取締役社長 鶴田 猛士

### 臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年6月12日付で、2025年9月頃に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年6月30日（月曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定める旨の公告をいたしました。本日、当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部